

## 吉田県知事へ予算要望(岐阜県議会公明党)

新型コロナウイルス感染拡大を受け岐阜県議会公明党として2月28日に第1回、4月28日に第2回の要望を吉田県知事に提出しました。

今後もネットワークの力を最大限に活用しながら県民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、取り組んでいきます。

### 2月28日(1回目)の主な要望事項

1. 感染拡大の防止に向けた、正確な情報提供の実施
2. 保健所など医療機関の相談体制の強化
3. 聴覚障がい者がFAXやメールで相談できる体制整備、連絡先の周知
4. 検査基準の明確化・対象拡大など検査体制の強化
5. 治療や病床確保など医療体制の整備・強化
6. 資金繰り対策の拡充や雇用調整助成金の要件緩和など中小・小規模企業支援の拡充
7. 重症化が想定される高齢者や障がい者の施設でのまん延防止対策の実施
8. 学校を休校とする場合の保育所・放課後児童クラブ等の適切な運営支援及び共働きやひとり親の方が休みを取りやすくするなどの配慮 他



### 4月28日(2回目)の主な要望事項

1. 国・県が行う支援施策について、県民・事業者への着実な周知徹底
2. 民間で開発されている検査キットの活用などさらなる検査体制の強化
3. 従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等への支援の拡充
4. 医療従事者への多面的な支援の拡充
5. 医療・福祉施設、理美容業など感染防止対策をしながら事業継続をしている事業者への衛生品(マスク、消毒液、防護具など)の確保と助成
6. 休校が長期化する小中学校、高等学校の児童生徒、保護者への学習支援の拡充
7. 医療・運送業従事者等や感染者、家族の人権擁護と啓発 他



### 住居確保付金の対象範囲を拡充

収入が減って家賃を払えない人に家賃相当額を支給する「住居確保付金」について、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、従来の「離職または廃業から2年以内の人」に加えて、「仕事を失う前から支援を受けられるよう「やむを得ない休業などに伴う収入減で離職・廃業と同程度の状況にある人」も対象に拡げています(4月20日から)。

住居確保付金の申請には、自立相談支援事業の利用が必要です。  
詳しくは各生活困窮者自立相談支援窓口にお問い合わせください。



詳細は[こちら](#)

## 岐阜県における新型コロナウイルス感染症対策の取組み

### 検査体制の強化

「地域外来・検査センター」を全県で4~5箇所設置を進めます。

東濃地域に4月30日開設されたセンターは検体の採取とPCR検査を同じ施設で専門に行い、ドライブスルー方式などで検体を採取し、PCR検査を1日当たり20件実施することができます。



### 後方施設の設置

限られた医療資源を最大限活用するため、陽性患者のうち、無症状者・軽症者の方が療養する施設を県内5圏域に1か所以上の設置を進めます。

第一弾として羽島市の宿泊施設にて265室が確保されています。



### 医療従事者への支援

感染症治療にあたる医療従事者が宿泊施設に宿泊する経費を支援するとともに、特殊勤務手当や代替職員の雇用にかかる経費を支援します。



### 家庭学習支援

学校間総合ネットのサーバーに、生徒学習用の教材や課題等を作成・提示し、生徒が自宅でダウンロードして学習利用できるようにするほか、既存のweb会議システムの会議室数を増設し、全ての県立学校においてオンラインによる学習支援を実施します。



### 雇用調整助成金の拡充

「雇用調整助成金」とは、休業手当を支払ったうえで従業員を休ませた事業者への助成金で、都道府県知事の休業要請を受けた中小企業については、休業手当に対する助成率を最大10割にするなど拡充されています。

また、上限額の引き上げに向けた検討も進めてられています。パートの方や新入社員等も対象となります。また、助成金の申請が従来よりも添付書類が削減され、申請手続きが大幅に簡略化されました。

さらに岐阜県では、市町村が上乗せ助成金を行う場合、県がその一部を負担することや、申請書類の記載例等を掲載した手引書により、事業主の申請手続きの負担軽減を図っています。



岐阜労働局職業対策課助成金センター

TEL:058-263-5650

(平日8:30~17:15)

※お電話番号のおかけ間違いに  
御注意ください。